

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年2月10日(水) 午前10時より
2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」
3. 出席委員(11名)

会長	14番、西崎 哲彦			
委員	1番、新岡 一樹	2番、島 成人	3番、工藤 雅夫	
	6番、奈良 玲子	7番、上田 茂子	8番、小野 秀子	
	9番、角谷 喜春	11番、前田 正彦	12番、岩谷 敬一郎	
	13番、堀内 竹一			
4. 欠席委員(2名) 5番、村山 勝彦 10番、松沢 忠男
5. 議事録署名者の選任 6番、奈良 玲子 7番、上田 茂子
6. 議案審議
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	黒滝 秀晴
次 長	福沢 久弥
主 事	小山 裕輔
8. その他
議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)
議案第3号 深浦町農地賃借料情報について
議案第4号 令和3年度深浦町農作業等標準額の設定について
議案第5号 農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定による関係行政機関等に対する深浦町農業委員会の意見について
9. 会議の概要
事務局長 皆様お疲れ様でございます。
定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長

改めておはようございます。ついこの間まで日も緩んで暖かくなったなと思ったらまたこの寒さ。こんな時に体調を崩すんですよね。皆さんも私も含めて健康には気を付けながら過ごして頂きたいと思います。

昨日も会長会議がありまして青森に行ったんですが、その中で予算の流れの説明が若干ありまして、今我々は紙媒体でやっていますけども、タブレット方式にしよう。とりあえず令和3年度は国の予算が1億6千万円タブレット代で付いたんですけども、青森県だと2つの農業委員会ぐらいしかあたらないという事で、令和4年度からは全面的にタブレット方式にしたいという構想を持っているみたいです。タブレット方式になると会議だけじゃなくて、農地の確認だとか地図とか出ますので便利になると思います。

それともう一つ、先月の12日農業者との意見交換会本当に皆さんのご協力のおかげで割とスムーズにいきました。私議長でしたけども非常に進めやすかったです。特別委員の皆さんには別に出てきて貰って、どういう議論の進め方をすればいいかどういう題材を選べばいいのか議論して頂きましたけれども、お陰でスムーズに行われたということで改めて感謝申し上げます。

それでは本日も、皆様からの活発な意見が出されますようお願いいたしまして、簡単ではありますが、私からの挨拶といたします。

事務局長

ここで、欠席委員の報告をいたします。

議席番号5番、村山勝彦委員、10番、松沢忠男委員については欠席となっております。

ただ今の出席委員は、13名中11名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長

これより議事に入ります。

まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同

「異議なし」の声あり

西崎議長

議事録署名委員は「議席番号6番、奈良玲子委員 7番、上田茂子委員」にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には、小山主事を指名します。

それでは議案審議に入ります。

「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたしますが、議席番号9番角谷喜春委員が農業委員会法第31条の規定に基づき、議事参与の制限を受けますので一時退場願います。

(角谷委員退場)

それでは、議案第1号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第1号 番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した工藤雅夫委員から補足説明をお願いします。

工藤委員 只今の事務局の説明のとおり問題ないと思われます。以上です。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号1については、原案のとおり可決しました。それでは、角谷委員の入場を求めます。

(角谷委員入場)

西崎議長 角谷委員に報告します。議案第1号番号1については、原案のとおり可決されましたので報告します。

次に議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)」を議題といたします。

それでは、議案第2号 番号1～2について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第2号 番号1～2について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号1～2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号1～2については、原案のとおり

り可決しました。

西崎議長 次に議案第3号「深浦町農地賃借料情報について」を議題といたします。
それでは、議案第3号について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号については、原案のとおり可決しました。

西崎議長 続いて、議案第4号「令和3年度深浦町農作業等標準額の設定について」を議題といたします。
議案第4号について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第4号について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号については、原案のとおり可決しました。

次に議案第5号「農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定による関係行政機関等に対する深浦町農業委員会の意見について」を議題といたします。それでは議案第5号について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第5号について説明)

西崎議長　　これより質疑に入りますが、議案第5号については事務改善に直接影響を及ぼすものではなく、関係行政機関の事務改善を目的とした意見としては関連性が薄いと思われるのですが、ただいまの件について、何かご質問ございませんか。

一　同　　（「なしの声」あり）

西崎議長　　ないようですので、質疑を終結いたします。
それでは採決いたします。議案第5号については、事務改善と直接関連のあるものではないと思われますので、議案では関係行政機関へ提出する意見とする、となっておりますが、意見とはしないこととして取り扱うことにご異議ありませんか。

一　同　　（「なしの声」あり）

西崎議長　　ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号について、農業委員会の意見とはしないことで決定しました。以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。最後に、「その他諸般の報告」について事務局から説明があります。

事務局長　　「その他諸般の報告」について説明

事務局長　　3月の総会は令和3年3月4日（木）を予定しております。5日から議会ですので4日の設定に致しました。議会中の開催が出来ないので4日で宜しいでしょうか。

一　同　　「はい」

事務局長　　それと時間については3月だと午前中でもいいですか午後の方がいいですか。午前中でよろしいですか。

それでは3月4日（木）10時からという事でよろしくお願ひします。

あと「その他について」小山の方から説明があります。

事務局　　2つ程ありまして、先ず1つめは活動記録簿の提出について、そろそろ年度末も近くなってきたので提出していない方は今日でも良いので書いて私に提出していただければと思います。もう一つは親睦会費についてなんですけども1月分からは取っておりません。今年は農業委員会大会等の懇親会がありませんでしたので皆さんから毎月集めたお金が余ってしまったので1月、2月、3月分は、親睦会費は取らないことと致しました。私からは以上です。

西崎議長　　以上を持ちまして「令和2年第11回（2月）総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした。

閉会　午前　10時　25分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和3年2月10日

議 長 西 崎 哲 彦

議事録署名者

6 番 奈 良 玲 子

7 番 上 田 茂 子